

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたこととともない、健康福祉部健康福祉総務課所管の新潟市総合福祉会館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市総合福祉会館
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号
指定管理者 選定委員会	選定委員会 委員長 高橋 勝太郎 (健康福祉部健康福祉総務課長) 委員 鈴木 史江 (社会福祉審議会民生委員審査専門分科会委員) 委員 熊倉 範雄 (社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会委員) 委員 玉木 孫榮 (社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員) 委員 小林 和代 (社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員)
指定管理者 (候補者)	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 代表者 会長 関 昭一 所在地 新潟市中央区八千代1丁目3-1
予定指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
選定理由	新潟市総合福祉会館の指定管理者選定にあたっては、非公募により現在の指定管理者である社会福祉法人新潟市社会福祉協議会より指定申請書の提出を受けた。 選定委員会では、総合福祉会館の持つ地域福祉の拠点としての役割と、新潟市社会福祉協議会がボランティア活動の振興など地域福祉を推進するうえで欠かせない事業の中核的な担い手であることから、新潟市社会福祉協議会が事業と一体として会館の管理運営にあたることの相乗効果が評価された。また、事業計画書等を審査し、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するとして、選定することとした。
スケジュール	申請書・事業計画書等の受付期間 平成20年9月5日から30日まで 委員への事前説明会 平成20年10月22日 指定管理者候補者選定委員会 平成20年10月29日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	健康福祉部健康福祉総務課地域福祉係 TEL: 025-228-1000 内線31174 E-mail:somu.wl@city.niigata.lg.jp